

## H25 年度 第 5 回一関市総合計画審議会資料

## 総合計画審議会の意見等への回答

## 審議会委員からの意見等

## 「歴史の小道整備事業について」

- ① 市道中街線カラー舗装計画の中で、黄色っぽいカラーにする報道があったが、そのような色に決定し実施するのか。
- ② 歴史ゾーンについて、歩道をカラー化する構想があるのか。
- ③ 市道中街線の堀を利用して魚類を放流して景観に寄与する計画があると聞いているが、真偽はどうか。

## 意見・質問に対する回答

- ① 市道中街線の車道部のカラー舗装については、土間をイメージした色を説明会等で提案しています。現在、実施設計中であり、仕上げについては、今後地域住民と話し合いのうえ、決定して参ります。
- ② 今回の整備計画では地域住民との話し合いの結果をもとに歩車道を色区分することとしており、歩道についてはブロック舗装による整備を計画しています。
- ③ 市道中街線の側溝は、以前は防火用水が常に流れており、平成 13 年作成のワークショップの報告書ではコンセプトに水の流れが見え、魚が泳ぐ水路の整備が示されています。  
今回の整備計画では、東側と西側の一部側溝について、蓋掛けをしないで水の流れが見える整備を計画していますが、今回の整備では市での魚の放流は考えていません。

## H25 年度 第 5 回一関市総合計画審議会資料

## 総合計画審議会の意見等への回答

審議会委員からの意見等
「川崎支所庁舎改築事業」 事業が進んでいないようだが、どのような状況となっているのか。
意見・質問に対する回答
<p>平成 25 年 6 月に川崎支所庁舎改築工事の実施設計を終え、8 月 29 日に建築工事の入札を行いました。落札に至らず不調となりました。</p> <p>建設部で不調の原因を検証した結果、設計の見直しが必要となり、労務単価や建築資材の上昇もあり、見直し協議に時間を要しています。</p> <p>このため、建築工事は平成 26 年 5 月入札、6 月議会に請負契約締結議案の提案、7 月着工を目標に事務を進めています。</p> <p>また、当初、解体工事は建築工事と一緒に発注する予定でしたが、解体工事のみ別途発注することとし、2 月に入札を行いました。落札に至らず不調となりました。</p> <p>現在、再度入札に向けて手続きを進めています。</p>

## H25 年度 第5回一関市総合計画審議会資料

## 総合計画審議会の意見等への回答

## 審議会委員からの意見等

## 「公共施設等の目的外使用について」

市の所有建物で空き室があるのに「農業の補助金で建築したので目的外利用できない」と言われるが、住民からすれば同じ市の所有建物なので、空き室を有効活用した方が良いと思う。

協働に関する事業、非営利事業に対して一定期間貸すなど何か良い方法はないか。

家賃を徴収し、市の収入としてはどうか。

## 意見・質問に対する回答

地方自治法において、行政財産（公共施設）は、行政目的を達成するために利用されることから、貸付けなどの目的外使用は原則としてできないことになっています。

但し、行政財産の用途又は目的を妨げない場合においては、目的以外に使用させることが例外的に認められています。

したがって、施設の空き室を目的以外に使用させることは可能ですが、具体的事例に即して使用をさせることが、行政財産を本来の用途に供するにあたっての障害となるかどうか、また、当該使用が行政財産の本来の用途に反しないかどうか等を総合的に検討して判断する必要があります。

市としては、空き室を活用できる事例があれば、施設の有効活用を進めていきたいと考えていますが、国庫補助金等を活用して建設した施設については、補助金の目的以外の用途に恒常的に使用させる場合は補助金の返還等が生じる可能性もあることから、他の用途への転用が難しい場合もあります。

## H25 年度 第 5 回一関市総合計画審議会資料

## 総合計画審議会の意見等への回答

## 審議会委員からの意見等

## 「空き家等実態調査事業」

- ① 空き家を使用したいニーズに合わせて情報をどのように広報しているのか。
- ② 個人の方だけでなく、例えば福祉の事務所でグループホームやケアホームを開きたいというニーズに情報提供してはどうか。
- ③ また、情報を悪用しないように制限をかけているのか。

## 意見・質問に対する回答

- ① 空き家等実態調査事業は、空き家の増加に伴って生活環境への悪影響が懸念されていることから、平成 25 年度から市内の空き家の実態を把握することを目的に実施しているものであり、空き家情報について、広報等は行っていません。  
 空き家情報の提供については、空き家所有者の意向により決定されることから、本事業の結果を踏まえて、平成 26 年度に空き家所有者への意向調査を行い、活用の意向がある空き家については、有効に活用されるよう、促して参ります。
- ② 事業所としての利用については、改修が必要な状態の物件もあり、空き家所有者の意向を確認して進めることが重要であると考えています。
- ③ 空き家等実態調査の結果については、管理不全空き家対策と空き家の活用に関係する部署への情報提供のみに制限しています。

## 【参考】

現在、市では、市外からの移住を進めるため、移住定住者向けに市ホームページに移住定住応援サイト「あばいん一関」を開設しており、その中で、空き家所有者からの申し出により空き家情報を掲載しています。

なお、空き家バンクに掲載された物件については、移住定住を目的としており市外の個人の方のみを対象としています。

## H25 年度 第 5 回一関市総合計画審議会資料

## 総合計画審議会の意見等への回答

## 審議会委員からの意見等

## 「外灯のLED化事業（防犯灯・商店街街路灯・道路照明灯・公園灯）」

現在は太陽光発電のものも普及しており、初期投資は高くても、その後の負担軽減が図れるので導入を検討してほしい。

## 意見・質問に対する回答

## 【防犯灯】

防犯灯については、消費電力の削減、電気料金・修繕費の軽減を図るとともに CO2 の削減により地球温暖化防止に寄与するため、平成 25 年度から LED 化を進めています。

また、自治会等管理防犯灯については、交換費用の全額を補助（上限 42,000 円）し、交換を進めています。

新設については、LED 灯具のみを補助対象とし、設置経費の 2/3 以内（電柱等添架の場合上限 36,000 円、専用柱に設置する場合上限 64,000 円）を補助し、LED 化を進めています。

なお、灯具については自治会等が選定しており、ソーラー街灯（一定条件※①を満たすもの）も対象となりますが、高額※②のためこれまで導入された例はありません。

※①「一定条件」電源寿命：60,000 時間以上、消費電力 20W 未満、照度クラス B（14m 以上）等

※②ソーラー街灯の価格は 1 灯 60～100 万円（工事費別）となっており、設置する場合には自治会等の負担が高額になります。

## 【商店街街路灯】

商店街街路灯については、商店会等の管理のもと設置されています。

LED 街路灯を導入する商店会等へ対し補助金の交付をしていますが、その設置・導入については商店会等で実施しており、設置する灯具等の選定については商店会等で独自に行っています。

## 【道路照明灯】

道路照明灯については、製品メーカーへ確認したところ、太陽光発電方式では道路照明灯として必要な電力を確保するためにはソーラーパネル等が大きなものとなることから、現時点では製品化はされていません。

**【公園灯】**

公園灯は、既存施設を活用し、平成 25 年度から 3 カ年計画で対象となる公園灯の LED 化を進めています。災害時の一時避難場所として、また、防災公園としての機能が求められることから、新たに整備される公園については、太陽光発電の導入を検討いたします。